

とうほう外貨定期預金

米ドル 特別金利プラン

期間 2021年6月1日(火)～9月30日(木)

米ドル特別金利

1ヶ月定期

年利

7.0%

(税引後 5.577%)

3ヶ月定期

年利

2.3%

(税引後 1.832%)

6ヶ月定期

年利

1.2%

(税引後 0.956%)

1年定期

年利

0.7%

(税引後 0.557%)

※特別金利は初回満期日までとなります。※税引後の金利は目安となります。

インターネットバンキングなら、為替手数料が割引に!!



為替手数料
(1米ドルあたり)

お預け入れ、お引き出し時

窓口 1円

お預け入れ、お引き出し時 個人のお客さま限定

インターネット
バンキング 70銭

最低預入金額

窓口
1万米ドル以上

インターネットバンキング
1千米ドル以上
(上限 10万米ドル未満)



すべてを地域のために

東邦銀行

インターネットバンキングの
お申し込みはこちらから▶▶



とうほう外貨定期預金 米ドル特別金利プラン

期間 2021年6月1日火～9月30日木

日本円から新規に米ドル外貨定期預金をお申し込みいただいたお客さまを対象に「特別金利」を適用します。取扱い期間中何度でもご利用いただけます。

対象：個人および法人のお客さま

※インターネットバンキングでのご契約は個人のお客さまのみが対象となります。

通貨

米ドル

商品

スーパー外貨定期預金

(自動継続元加式) 期間 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年

最低預入金額

窓口：1万米ドル以上

インターネットバンキング：1千米ドル以上(上限10万米ドル未満)

スーパー外貨定期預金 特別金利についてのご留意事項

■ 特別金利

特別金利は初回満期日までとなります。初回満期日以降は元加継続となり、ご継続時点の当行店頭基準金利(通常金利)が適用されます。

■ 対象となるお客さま

当行窓口もしくは当行インターネットバンキングにて円貨から新規にスーパー外貨定期預金(自動継続元加式)期間1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年をご契約される個人、法人のお客さまとなります。外貨普通預金からの預け替えや、外貨現金によるお預け入れは対象としておりません。

■ 対象となる通貨とお預入金額

通貨は米ドルで、窓口でのお預け入れは1万米ドル以上、インターネットバンキングでのお預け入れは1千米ドル以上10万米ドル未満となります。

■ 対象となる商品

スーパー外貨定期預金(自動継続元加式)期間1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年が対象となります。

■ 実際のお利息の計算例

[10,000米ドルを3ヶ月間(90日で計算)スーパー外貨定期預金にお預けいただいた場合]

10,000米ドル × 2.3% × 90日 ÷ 360日 = 57.5米ドル

※1年を360日とする日割り計算です。

■ 特別金利 ■

1ヶ月定期 年利 **7.0%** (税引後 5.577%)

3ヶ月定期 年利 **2.3%** (税引後 1.832%)

6ヶ月定期 年利 **1.2%** (税引後 0.956%)

1年定期 年利 **0.7%** (税引後 0.557%)

■ 為替手数料 ■

(1米ドルあたり)

窓口 → お受け入れ時 **1円** お引き出し時 **1円**
インターネットバンキング → お受け入れ時 **70銭** お引き出し時 **70銭**

■ ご注意事項

- 税引後の金利は目安となります。
- 特別金利は初回満期日までとなります。
- インターネットバンキングでは外貨定期の1日あたりの預け入れ上限額・解約額は10万米ドル未満となります。
- なお、キャンペーンの期間中であっても、金利情勢の変化等によりキャンペーンの内容を変更させていただく場合があります。

スーパー外貨定期預金についてのご留意事項

■ 手数料等

円貨からのお預け入れや外貨から円貨へのお引き出しの際には、手数料(窓口では1米ドルあたり1円、往復では2円、インターネットバンキングでは1米ドルあたり70銭、往復で1円40銭)が必要となります。手数料は、お預け入れ時に円貨から外貨に換えるTTSレートと、外貨からお引き出し時に円貨に換えるTTBレートに含まれております。

■ 元本割れリスク

スーパー外貨定期預金は外国為替相場の動向により元本割れが生じるリスクがあります。また、為替相場に変動がない場合でも往復の為替手数料によりお預け入れの円貨額を下回るリスクがあります。

■ 中途解約リスク

スーパー外貨定期預金は、原則中途解約できません。当行がやむを得ない事情と認めて中途解約する場合は市場実勢を基準に精算金をお支払いいただくことがあります。

■ 税金

2013年1月1日以降、お利息は、個人は所得税(年15%)と復興特別所得税(年0.315%)及び住民税(年5%)を合わせて年20.315%が源泉分離課税となります。法人は所得税(年15%)と復興特別所得税(年0.315%)を合わせて15.315%が総合課税となります。(非課税法人の場合は非課税)

為替差益については、個人・法人とも総合課税となります。本取引の会計・税務処理、情報開示等については必ず事前に税務署や公認会計士・監査法人・税理士その他の専門家にご相談ください。

- 預金保険の対象外であることやクーリングオフの適用がないこと等、申し込みに際しては、必ず、店頭にて用意しております「契約締結前交付書面」や「商品概要説明」をよくお読みいただき、取引の仕組みやリスク等、内容を十分にご理解の上、お客さまご自身でご判断ください。

- お取引内容に関するご確認・ご相談は、お取引店または事務企画部金融商品管理課(024-541-2288)、苦情につきましては、営業統括部お客さま相談・CS推進課(024-523-3131)までお申し出ください。なお、お取引についてのトラブル等は、以下のADR(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

一般社団法人全国銀行協会
全国銀行協会相談室

(0570-017109 または 03-5252-3772)

(注) ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続きによらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。

※キャンペーンの詳しい内容については、ハローサービスセンターまたは店頭にてお尋ねください。

東邦銀行ハローサービスセンター

0120-14-8656

トータル ハローコール 受付時間/平日 9:00~17:00

土・日 9:00~16:00

(祝日・年末年始を除きます。)

東邦銀行ホームページ

<http://www.tohobank.co.jp/>